

第 42 回 沖縄県児童養護研究大会 開催要項

大会スローガン 『子どもの成長と育ちを支え 夢ある未来の実現に向けて』

1. 趣 旨 少子化が進行するなかにおいて、児童虐待相談対応件数が過去最多を更新するとともに、昨今の社会・経済環境等を背景としてひとり親世帯の子どもの相対的貧困率が高位で推移するなど、子ども・子育て家庭をめぐる課題は複雑化するとともに厳しさをましております。

その一方、沖縄県において、令和7年3月に後期の「沖縄県社会的養育推進計画」を策定し、生まれ育った環境に左右されることなく、いきいきと暮らせる「誰一人取り残さないこどもまんなか社会」の実現に向けた取組を進めております。

こうした社会的養護をとりまく変革期において、児童養護施設等は、24 時間 365 日、緊急的かつ重篤な課題や複雑・多様なニーズがある子どもや母子の個別の養育・支援を担ってきた専門性を活かし、入所児童・生徒の養育及び母子、里親、地域の保護・支援を必要とする子どもやその家族への支援を展開していくことが求められております。

本研究大会は、県内の児童福祉関係者が一堂に会し、子どもの権利擁護と最善の利益保障を考えるとともに、子どもの健全な育成と自立に向けた取り組み強化に資することを目的に開催します。

2. 主 催 社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会、沖縄県児童養護協議会

3. 日 時 令和7年11月7日（金） 9時50分 開会（受付9時30分～）

4. 会 場 沖縄県総合福祉センター ゆいホール 他3会場

5. 日程及び内容

9:30 9:50 10:00 10:45 12:15 13:30 16:00

受付	開会	行政説明	講演	昼食	研究部会	終了
----	----	------	----	----	------	----

■10:00 ～ 10:45

【行政説明】 「沖縄県における児童福祉施策等について（仮題）」
調整中（沖縄県こども未来部 こども家庭課）

■10:45 ～ 12:15

【講演】 演 題 「社会的養護における支援の方向性」
講 師 遠藤 洋二 氏

（社会福祉法人神戸少年の町 児童養護施設神戸少年の町総合施設長／
児童家庭支援センターちゃいるど・はーばー・こうべ センター長）

■ 13:30 ~ 16:00

【研究部会】 ＊定員数 各 65 名

第 1 研究部会： 愛着形成と権利擁護について

第 2 研究部会：災害時の食事・児童福祉施設等の備蓄について

第 3 研究部会：発達障害を持つ児童の特性理解・支援について

6. 講演 「社会的養護における支援の方向性」

講師：社会福祉法人神戸少年の町

児童養護施設神戸少年の町総合施設長／児童家庭支援センター
ちゃいんど・はーばー・こうべセンター長 遠藤 洋二 氏

★講師プロフィール★

1986 年に神戸市職員に採用され、児童相談所の非行相談、生活保護、障害者施策改革に従事され、2009 年 4 月から神戸市こども家庭センター係長の傍ら、社会福祉法人神戸少年の町、信愛学園の非常勤スーパーバイザーを務められる。

1997 年から 2010 年まで関西学院大学社会学部非常勤講師、2009 年 4 月から関西福祉科学大学社会福祉学部准教授、教授を歴任され、2024 年 4 月より、社会福祉法人神戸少年の町の総合施設長となり現在に至る。



7. 研究部会 ※ 詳細については、下記のとおり。

第 1 研究部会	愛着形成と権利擁護について	
	令和 6 年 4 月に施行された改正児童福祉法においては、子どもの意見又は意向を勘案し、子どもの実情に応じた意見聴取を行うなど、子ども権利擁護の取り組み推進することが求められている。 また、愛着形成は子どもの自立のために重要であり、特に職員は日々の営みの積み重ねにおいて、子どもとの関係性を構築し、子どもがその想いや意見を言える環境が充実することが大切である。 本研究部会では、愛着形成と権利擁護の重要性や支援策等を学ぶことを目的とする。	
	運営方法	実践発表、グループ討議
	助言者	社会福祉法人神戸少年の町 児童養護施設神戸少年の町施設長／児童家庭支援センター ちゃいんど・はーばー・こうべセンター長 遠藤 洋二 氏
	発表者	沖縄県立若夏学院 主事 新垣 和 主事 稲嶺 航

第2 研究 部 会	災害時の食事・児童福祉施設等の備えについて	
	自然災害等で各児童福祉施設等が被災した場合、危機的状況にある場合であっても、子どもたちへの適切な食環境の維持が求められている。 本研究部会では、過去の被災地の事例を踏まえて、災害発生後も平時の食環境を維持するための備えや関係機関等との効果的な連携等を学ぶことを目的とする。	
	運営方法	講義形式
	講 師	稲垣 暁 氏 (社会福祉士・防災士・災害ソーシャルワーカー)
第3 研究 部 会	発達障害を持つ児童の特性理解・支援について	
	児童福祉施設等で生活する児童の中には、心身の状況に課題がある、またはその疑いがあるケースが増えている。支援者においては、多様化する支援ニーズを捉え、より良い伴走支援が求められている。 本研究部会では、発達障害を持つ児童への支援に関する理解を深め、児童の個々の状況に応じた援助技術等を学ぶことを目的とする。	
	運営方法	実践発表、質疑応答、グループ討議
	助言者	沖縄県発達障害者支援センターがじゅま～る 相談支援員/公認心理師・臨床心理士 城間 広子 氏
	発表者	島添の丘 主任児童指導員 大城 喜久

8. 参加対象

児童養護施設、乳児院、児童自立支援施設、児童心理治療施設、自立援助ホーム、母子生活支援施設、県母子寡婦福祉連合会、県里親会及び里親、児童相談所、保育所、福祉事務所等児童福祉関係者、市町村社会福祉協議会、沖縄県こどもの居場所ネットワーク参加団体、民生委員・児童委員、学校関係者、学生 他

9. 参加費

1人につき 4,400円

(参加費 4,000円 消費税 400円 ※消費税率 10%)

※参加費の中に弁当代も含まれます。

学生のみ1人につき 1,100円

(参加費 1,000円 消費税 100円 ※消費税率 10%)

※参加費の中に弁当代も含まれます。

(1) 必要な方には「適格簡易請求書」を発行しますので、担当者までお声かけください。

(2) 本会の適格請求書発行事業者登録番号(インボイスナンバー) T4360005000294

10. 申込締切 令和7年10月24日（金）17時まで

11. 申込方法 (1) 本会ホームページからお申込みください。

「受講申込入力フォーム」へアクセスし、必要事項を入力の上、送信してください。

<https://www.okishakyo.or.jp/workshop/>



※最終ページで「自分にも送信内容のメールを送る。」に必ず✓マークを入れてください。受付完了後、確認メールが登録されたメールアドレスに自動送信されます。（確認メールが届かない場合はお問い合わせください）。

- (2) お申し込みと合わせて下記本会指定口座へ参加費をお振込みください。
- (3) 振込手数料は申込者にて御負担ください。
- (4) 申込後のキャンセルについては返金致しません。
- (5) 参加費の現金納付は受け付けいたしません。

金融機関：琉球銀行 石嶺支店 普通預金
口座番号：315935
口座名義：社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 会長 湧川昌秀
フリガナ：フク. オキナワケンシャカイフクシキョウギカイ

※お振り込み者が確認できるよう。必ず御依頼人名(施設名)を先に御記入ください。

【記入例】「△△園」または「△△園 児童養護施設」と御記入ください。

「児童養護施設 △△園」はNGです。

(通帳記帳の際に「ジドウヨウゴ シツ…」となり確認できません)

12. 自然災害等による研究大会中止の場合

(1) 参加費については、振込手数料を差し引いた金額を返金いたします。

※自然災害等による研究大会の中止または延期等の御案内は本会ホームページにて掲載いたします (<https://www.okishakyo.or.jp/>)。

13. 個人情報のお取り扱い

申込フォームに入力された個人情報は、当研究大会の運営管理の目的のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

14. 申込先及びお問合せ先

沖縄県児童養護協議会・事務局（担当：大城、照屋）

社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会 施設団体福祉部

〒903-8603 那覇市首里石嶺町4-373-1（西棟4階）

TEL：098-887-2000 FAX：098-887-2024

E-mail：jiyoukyo@okishakyo.or.jp